

社会保障審議会 介護保険部会（第73回）	資料 2
平成29年11月10日	

介護保険における保険者機能の強化

介護保険における保険者機能の強化等

現状・課題

1. 平成29年地域包括ケア強化法

- 各市町村において、高齢化の進展状況や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要。
- また、市町村の人員やノウハウにも課題や地域差があることや、市町村の枠を超えた調整が必要である場合もあること等から、都道府県による市町村支援が重要。
- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、取組を制度化したところであり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村・都道府県に対する財政的インセンティブを付与することとした。（高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を支援するための交付金）

2. 経済財政運営と改革の基本方針2017

- 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)において、「介護ニーズに応じた介護サービスを確保し、地域包括ケアを推進する。保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブの付与の在り方について、地方関係者等の意見も踏まえつつ、改正介護保険法に盛り込まれた交付金の在り方を検討し、早期に具体化を図るなど、自立支援・重度化防止に向けた取組を促進する。あわせて、調整交付金の活用についても検討する。」とされているところ。

介護保険における保険者機能の強化等

論点

- 市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組や、都道府県による保険者支援の取組を強化するため、新たに介護保険法に位置づけられた、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するための交付金における評価指標として、市町村や都道府県において実施することが期待される様々な取組に関する客観的な指標を設定してはどうか。
- 上記の評価指標については、以下の観点から検討することが重要ではないか。
 - ・ 市町村及び都道府県の行う高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するものとなること
 - ・ 適正なサービス利用の阻害につながらないことが前提であること、
 - ・ 各保険者における高齢化率や地域資源の違い等を踏まえたものであること
 - ・ アウトカム指標とプロセス指標を組み合わせること
 - ・ 介護保険事業は、各市町村の実情に応じて、実施されることが重要であることから、市町村の創意工夫による様々な取組を推進することができるよう、多様な観点で設定すること
 - ・ 都道府県については、管内の市町村の介護保険事業に関する実態把握と地域課題の分析を推進するとともに、創意工夫により実情に応じた多様な保険者支援を推進することができるよう設定すること
- さらに、当該評価指標による保険者ごとの評価の結果については、国民等に「見える化」する観点から、公表することとしてはどうか。また、これ以外にも、各市町村の取組に活用できるよう、介護給付費等に関する様々な市町村別の指標について、引き続き、「見える化」していくこととしてはどうか。
- また、経済財政運営と改革の基本方針2017において「調整交付金の活用についても検討する」とされているが、どう考えるか。なお、財政制度等審議会において、具体的な内容も含め、「調整交付金を活用したインセンティブの仕組みの導入」が提示されている。